京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月１８日
京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市の「民泊」規制強化に関する市民意見の募集

京都市では、平成２９年の住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）の成立以降、市民生活を最重要視し、全国一厳しいといわれる条例の制定をはじめとしたルールの設定や徹底した違反指導により、民泊の適正な運営の確保に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の５類移行後、観光客の急増に伴い、騒音やごみ出しといった近隣トラブルを生じさせるなど、不適正な運営を行う民泊が増加し、市民生活に支障がもたらされています。

この度、民泊規制の見直し・強化をするため、市民アンケート調査結果や本市に寄せられた苦情の分析、有識者委員で構成した「京都市にふさわしい民泊の在り方検討会議（３回）」での議論等を踏まえ、関連する条例の改正に向けて、広く市民や関係者の皆様からの御意見を募集します。

１　意見募集期間

令和８年１１月２４日（火）～１２月２３日（水）【必着】

２　市民意見募集リーフレットの配布場所

市民意見募集リーフレットは、１１月２４日（火）から、医療衛生センター、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、各市立図書館等で配布するほか、ホームページ（京都市情報館）にも掲載します。

【市民意見募集ページ】京都市トップページ＞市政情報＞市民参加・市民協働＞市民意見（パブリックコメント）

ホームページ：https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/hokenfukushi/0000360169.html

※　ホームページは１１月２４日（火）１０時から公開します。

こちらの二次元コードからアクセスできます。

３　提出方法

・　意見募集フォーム

上記の京都市公式ホームページ（京都市情報館）に掲載している意見募集フォームから、御提出ください。

・　上記のほか、「４　提出・お問合せ先」に記載の宛先にメール、ＦＡＸ、郵送、御持参で御提出いただくこともできます。御提出の際は、市民意見募集リーフレットに添付している意見募集用紙を御利用ください（他の用紙でも結構です。）。

4　提出・お問合せ先

〒６０４－８５７１　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８　北庁舎３階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課　宛

ＴＥＬ：０７５－２２２－４１３５

ＦＡＸ：０７５－２１３－２９９７

電子メール：eisei@city.kyoto.lg.jp

※　メールの場合は、件名を「パブリック・コメント」としてください。

御持参の場合は、平日午前８時４５分から午後５時３０分（正午～午後１時除く。）までに御持参願います。